

# 令和元年度(2019年度)第3回 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画策定 に関する意見聴取委員会

## 計画策定に関する連絡事項

令和元年(2019年)12月23日

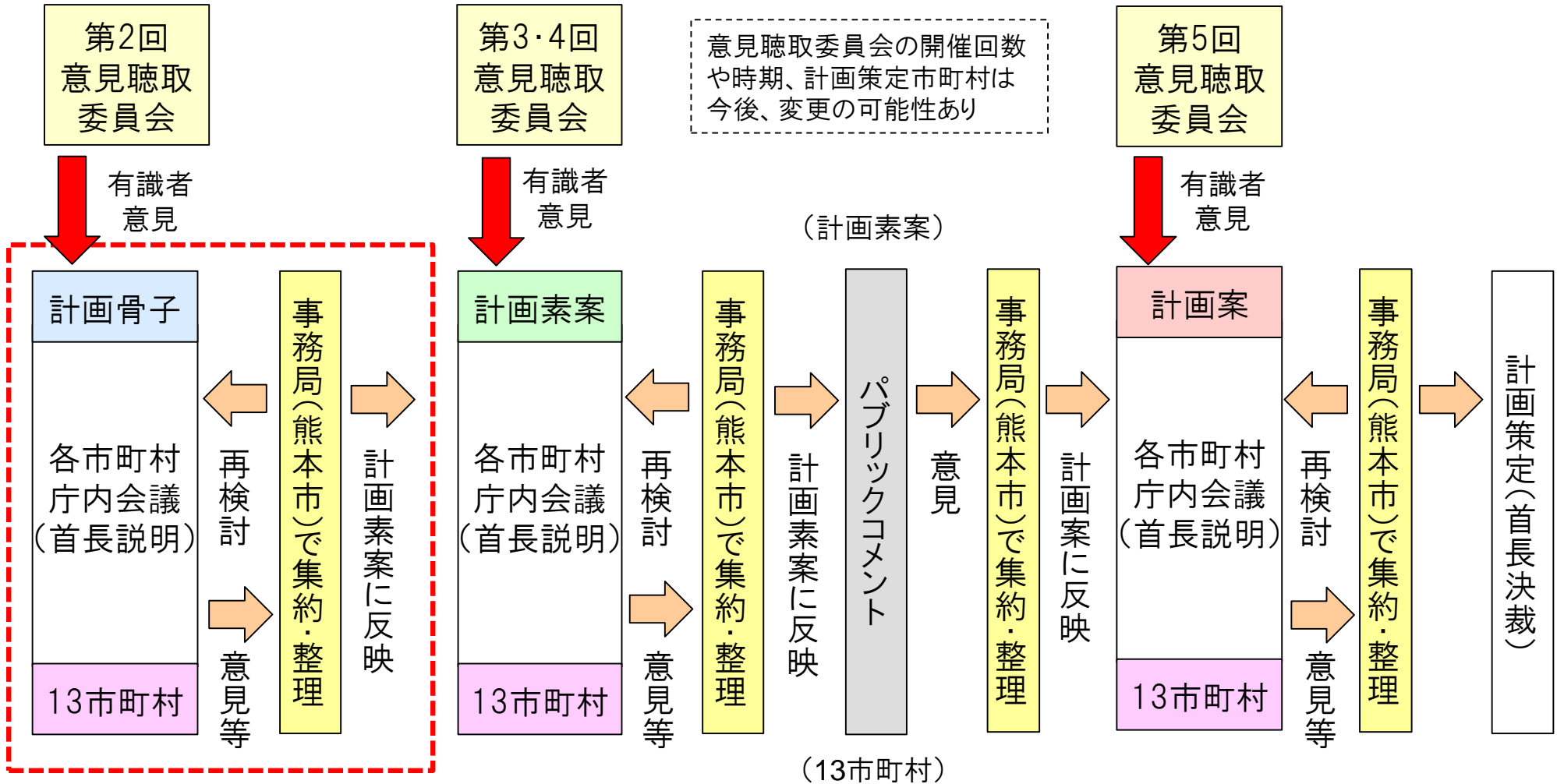
熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画事務局

## 目次

1. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子に関する各市町村の意見について
2. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子の変更点について
3. 熊本連携中枢都市圏全域(18市町村)での共同策定の検討について

# 1. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子に関する各市町村の意見について

## (1) 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の各市町村における策定フロー



# 1. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子に関する各市町村の意見について

## (2) 各市町村の意見(主要な意見のみ抜粋)

※ 計画素案に反映し、各市町村に意見を求める。

	項目	主な意見及び指摘事項	対応状況・方向性等
1	<u>計画の構成について</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の構成(順序)を整理すること。</li> <li>・計画の目指す姿、基本方針とエネルギービジョンの圏域が目指すエネルギーの将来像、施策の方向性等が分かりにくい<del>ため</del>、エネルギービジョンの位置づけを整理すること。</li> <li>・これまでの圏域における地球温暖化対策の実績や評価を加えること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の構成(順序)を変更する。</li> <li>・エネルギービジョンは、エネルギー施策のビジョンとし、施策全体を牽引する重点ビジョンとして位置づける。(エネルギービジョンのみで章立てしない。)</li> <li>・圏域における地球温暖化対策に関連する計画の策定状況等の提示を行う。</li> </ul>
2	<u>先導的事業について</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市の「地域エネルギー事業」を先導的事業とした理由及び各市町村にモデル事業として提示する必要性は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市の「地域エネルギー事業」は、自治体SDGsモデル事業の一翼を担うなど全国的にも先導的な取組として評価されている。</li> <li>・温室効果ガスの排出削減とともに、「災害対応機能の強化」、「自治体のエネルギー収支改善(電気料金の削減)」などの便益(コベネフィット)の獲得に資するものであり、各市町村の施策推進が期待される。</li> <li>・ノウハウを共有することで、その実現性が高まるとともに、具体化したエネルギー事業を推進することで、各自治体のエネルギー関連施策の推進に資するものと考えている。</li> </ul>

# 1. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子に関する各市町村の意見について

## (2) 各市町村の意見(主要な意見のみ抜粋)

※ 計画素案に反映し、各市町村に意見を求める。

項目	主な意見及び指摘事項	対応状況・方向性等
3 圏域における温室効果ガスの削減目標について	・熊本県下13市町村が参加する計画であるため、熊本県の第5次環境基本計画の温室効果ガス削減目標(2013年度比で2030年度30%削減)の実現に向けて圏域から積極的に貢献すること。	・温室効果ガス削減目標を2013年度比で中期目標(2030年度)30%以上を目指す。
4 温室効果ガスの削減目標設定の考え方について	・住民、事業者アンケート結果に基づく、省エネ行動、省エネ設備・機器の導入等によって得られる省エネポテンシャルや電力の排出係数低減に頼るのではなく、各市町村の施策・取組の積み上げ効果も踏まえて、削減目標を設定すること。	・住民、事業者アンケート結果や電力の排出係数低減とともに、各市町村の施策・取組の積み上げにより、削減目標を設定する。 ・施策・取組の実施期間に併せ、短期目標(令和6年度(2024年度))を設定する。 ※ 施策・取組による温室効果ガス削減量は現在算定中のため、短期目標は未設定。
5 施策体系について	・施策体系の「部門」に「メタン・一酸化二窒素」等の「ガス種」や「吸収源対策」等の「対策」が含まれているので分類を整理すること。	・「対策(排出削減対策、吸収源対策、適応対策)」、「ガス種(エネルギー起源CO2、エネルギー起源CO2以外のガス)」、「部門・分野(産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、部門横断、廃棄物分野、農業分野、代替フロン等4ガス分野)」で分類する。

# 1. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子に関する各市町村の意見について

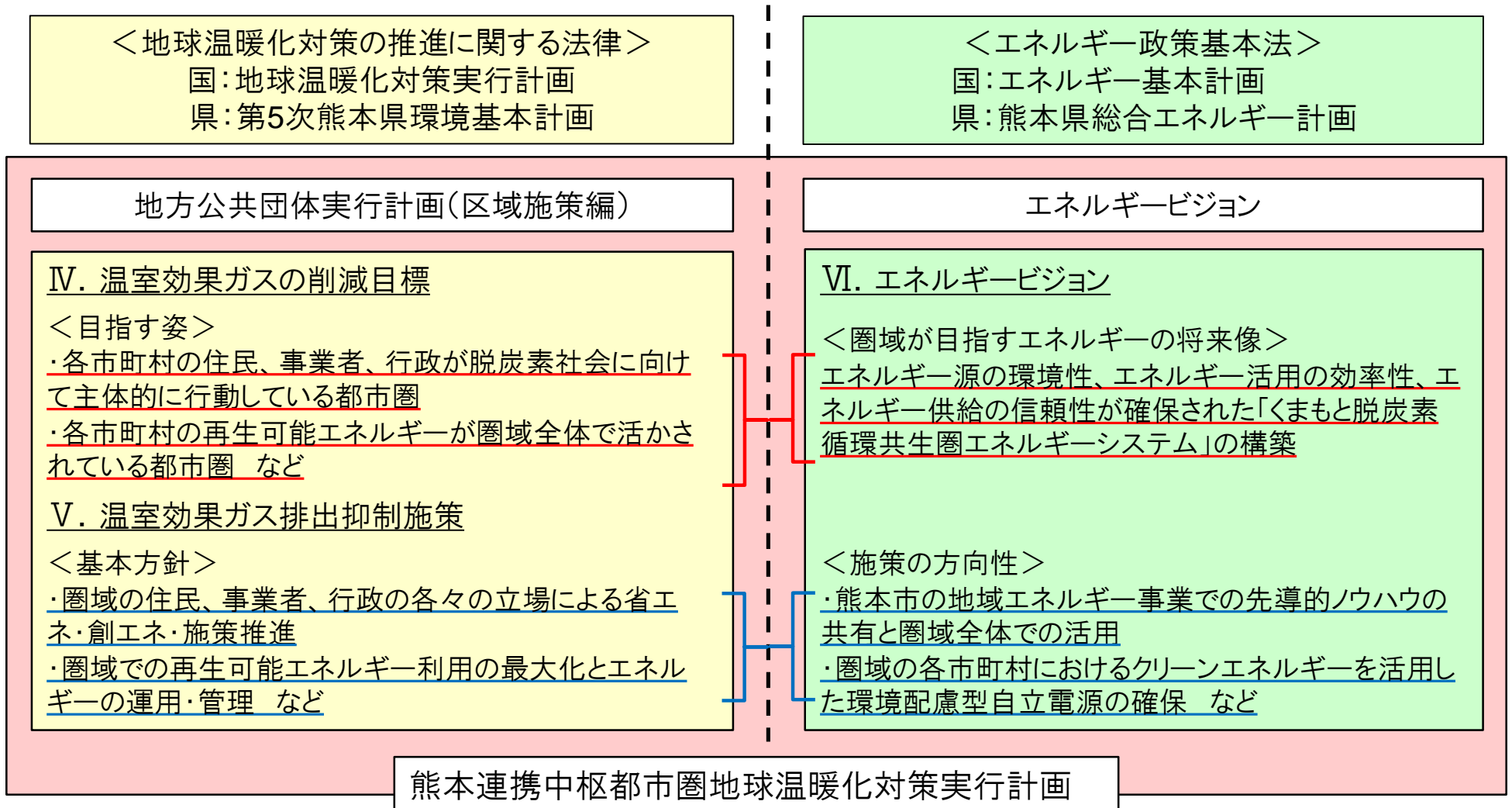
## (2) 各市町村の意見(主要な意見のみ抜粋)

※ 計画素案に反映し、各市町村に意見を求める。

項目	主な意見及び指摘事項	対応状況・方向性等
6 コベネフィットやSDGsの関連性について	・温室効果ガスの排出抑制等と同時に訴求できる便益(地域活性、産業振興、コスト削減、防災等)やSDGsとの関連性を示すこと。	・各市町村における施策・取組の取りまとめ後、コベネフィットやSDGsとの関連性を示す。
7 事業費について	・広域化やスケールメリットを活かし、 <u>総事業費の削減に努めること。</u>	・「先導的事業」や「圏域全体で取り組む施策」などは、国の地方財政措置の活用等を検討する。(連携中枢都市(熊本市)は8割、連携市町村(その他の市町村)は10割が特別交付税措置の対象(上限等要件あり。))
8 <u>計画不参加自治体について</u>	・ <u>熊本連携中枢都市圏全域での計画の共同策定を検討すること。</u> (大規模な工場や関連施設が設置されており温室効果ガスの排出抑制が必要な町や森林吸収源対策に期待ができる町が参加していない。)	・熊本市が不参加自治体(玉東町、大津町、高森町、御船町、山都町)と計画への参加を協議中である。
9 その他	・難解な表現が多く使用されているため、住民や事業者目線に立ち、解りやすい表現を用いるとともに、専門用語の補足説明をするなど配慮すること。(「エネルギー原単位」、「炭素集約度」、「モーダルシフト」など)	・計画素案の作成にあたって留意する。

## 2. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子の変更点について

### (1) 計画の構成について(変更前の構成)





## 2. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子の変更点について

### (1) 計画の構成について(変更後の構成)

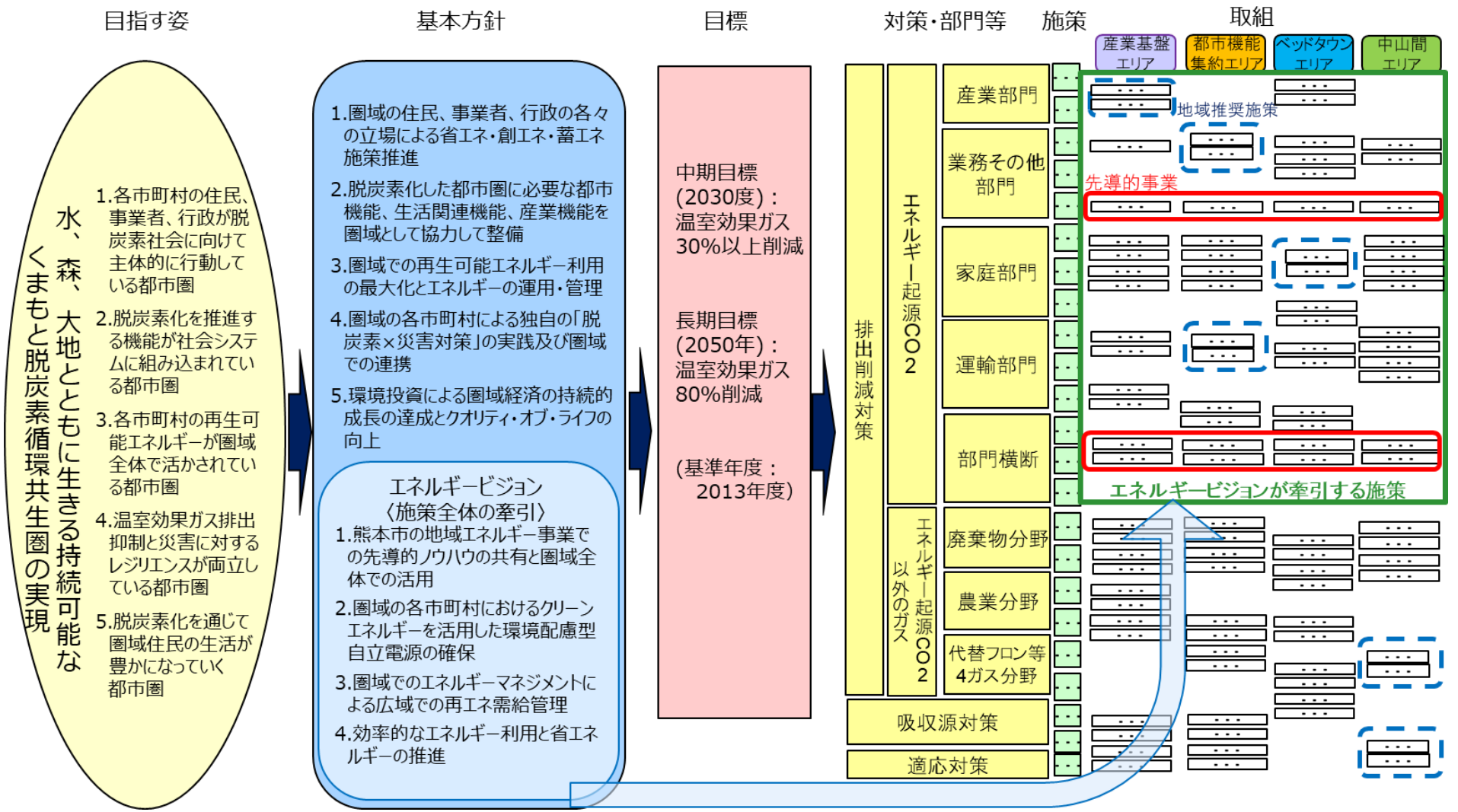
変更後(計画素案)
<p><u>I. 地球温暖化の現状と課題</u></p> <p>1. 地球温暖化に関する現状 2. 圏域におけるこれまでの地球温暖化対策の取組み</p> <p><u>II. 計画策定の基本的事項</u></p> <p>1. 計画策定の背景及び必要性 2. 共同策定の意義 3. 計画の基本概要 4. 計画策定の手順</p> <p><u>III. 圏域の特性</u></p> <p>1. 圏域の地域特性 2. 再生可能エネルギー導入ポテンシャル 3. 省エネルギーポテンシャル 4. 圏域の住民特性 5. 圏域の事業者特性 6. 圏域分析のまとめ</p> <p><u>IV. 基本理念と目指す姿</u></p> <p>1. 温室効果ガス削減目標</p> <p><u>V. 温室効果ガス排出抑制等に関する施策</u></p> <p>1. 施策の基本方針 2. 施策全体をけん引するエネルギービジョン 3. 温室効果ガス排出抑制施策 4. 温室効果ガス排出抑制先導的事業</p> <p><u>VI. 計画の進捗管理</u></p> <p>1. 推進体制 2. 進捗管理</p>

変更前(計画骨子)
<p><u>I. 地球温暖化に関する現状と課題</u></p> <p>1. 地球温暖化に関する動向と影響 2. 圏域の地域特性 3. 再エネ・省エネポテンシャル 4. アンケート結果</p> <p><u>II. 計画の基本事項</u></p> <p>1. 計画策定の背景 2. 共同策定の意義 3. 計画の概要 4. 計画の位置づけ</p> <p><u>III. 温室効果ガス排出特性</u></p> <p>1. 圏域全体の特徴 2. 地域別の特徴</p> <p><u>IV. 温室効果ガスの削減目標</u></p> <p>1. 基本理念と目指す姿 2. 計画目標</p> <p><u>V. 温室効果ガス排出抑制施策</u></p> <p>1. 基本方針 2. 施策の方向性と具体施策</p> <p><u>VI. エネルギービジョン</u></p> <p>1. 圏域のエネルギー構想 2. 先導的事業の推進目的 3. 事業イメージ</p> <p><u>VII. 計画の推進体制・進捗管理</u></p> <p>7-1. 計画の推進体制 7-2. 計画の進捗管理</p>



## 2. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子の変更点について

### (1) 計画の構成について(エネルギービジョンの位置づけ)



## 2. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子の変更点について

### (2) 温室効果ガスの削減目標設定の考え方

#### <現況推計・現状趨勢>

#### ① 現状推計

・ 2013年度(平成25年度)から2016年度(平成28年度)を現況推計。

#### ② 現状趨勢

・ 2015年度(平成27年度)\*の排出量と活動量により原単位あたりのCO2排出量を求め、活動量は過年度の実績からトレンド推計により将来の増減を想定。原単位あたりのCO2排出量と将来の活動量に基づき現状趨勢を推計。 ※ 2016年度(平成28年度)の公表データ未開示のため。

#### <削減ポテンシャルの推計>

#### ① 省エネルギーポテンシャル

・各部門における省エネ行動や高効率設備機器への更新に伴う削減量を、市民・事業者アンケートに基づき、「今後取り組む予定」の世帯や事業者の割合から推計。

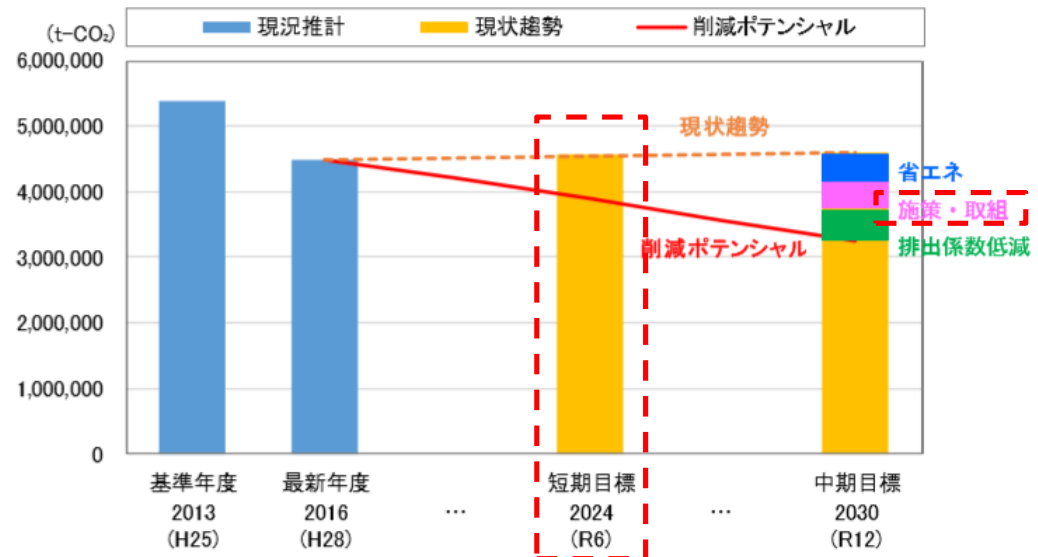
#### ② 施策・取組ポテンシャル

・各自治体における施策・取組の実施に伴う削減量を推計。

#### ③ 電力のCO2排出係数の低減

・電気事業者による排出係数の低減による削減量を推計。

各自治体にける温室効果ガス削減イメージ



## 2. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画骨子の変更点について

### (3) 施策体系について

(変更前)

(変更後)

※ 施策の一部は未掲載

部門	対策	ガス種	部門・分野	基本方針					施策		
				1	2	3	4	5			
産業部門	排出削減対策	エネルギー 起源CO2	産業部門	●				●	持続可能な経営につながる脱炭素型産業活動の推進		
				●	●	●	●	●	地域資源を活用した地産地消型エネルギーの有効活用の推進		
業務 その他部門			●				●	エコオフィスの普及促進			
			●	●	●		●	自発的かつ継続的なエネルギーマネジメントの推進 ほか			
家庭部門			●				●	環境負荷低減に配慮した消費者行動の推進			
			●	●	●		●	生活の利便性と環境配慮を両立した住民のエネルギーマネジメントの普及促進			
運輸部門			●	●			●	次世代交通・システムの普及促進			
			●	●				安心・安全・低炭素型モビリティ社会の実現 ほか			
部門横断					部門横断			●	●	●	エネルギーの面的利用の推進
				●					低炭素型クール都市の推進 ほか		
非エネルギー 起源CO2	エネルギー 起源CO2 以外のガス	廃棄物分野	●					ごみゼロの積極的展開			
●							混合セメントの利用拡大				
メタン・ 一酸化二窒素		農業分野	●					サステナブルな環境配慮型農畜産業の推進			
			●					地下水保全の推進			
代替フロン等 4ガス	代替フロン等 4ガス分野	●					ノンフロン・低GWP化の推進				
		●					業務用冷凍空調機器の使用におけるフロン類の漏洩防止 ほか				
吸収源対策	吸収源対策				●			森づくりの展開			
					●			グリーンシティの普及促進			
適応対策	適応対策						●	気候変動に適応した次世代型都市圏の実現			

### 3. 熊本連携中枢都市圏全域(18市町村)での共同策定の検討について

#### (1) 共同策定市町村

熊本連携中枢都市圏を構成する18市町村のうち13市町村(6市5町2村)

熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、菊陽町  
西原村、南阿蘇村、嘉島町、益城町、甲佐町

#### (2) 計画不参加自治体

玉東町、大津町、高森町、御船町、山都町(5町)

※ 「地方公共団体実行計画(区域施策編)」は中核市以上に策定義務。



#### (3) 地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定状況

熊本市	計画名称	熊本市低炭素都市づくり戦略計画～みんなで実現！ストップ温暖化プラン～
	計画期間	平成27年度(2015年度)から令和2年度(2020年度)まで(6年間)
阿蘇市	計画名称	阿蘇市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) ※ 環境基本計画内に計画内容を記載
	計画期間	平成25年度(2013年度)から令和4年度(2022年度)まで(10年間)
大津町	計画名称	大津町地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)
	計画期間	平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)まで(5年間)

### 3. 熊本連携中枢都市圏全域(18市町村)での共同策定の検討について

#### (4) 計画不参加自治体が計画に参加するまでの流れ(令和2年(2020年)以降は予定)

(令和元年(2020年)11月・12月)

- ・ 計画不参加自治体に共同策定の事業説明をしており、計画への参加を協議中

(令和2年(2020年)1月中)

- ・ 熊本連携中枢都市圏ビジョンにおける既存事業への参加調査

(令和2年(2020年)1月下旬から2月上旬まで)

- ・ 熊本連携中枢都市圏首長連絡会議

計画への参加の有無が仮決定

計画への参加の有無が決定

(令和2年(2020年)3月中)

- ・ 熊本連携中枢都市圏ビジョンの改訂

※ 熊本連携中枢都市圏18市町村のうち高森町は「環境の保全」を連携する取組として掲げていないため連携協約書の変更が必要。(ただし、計画に参加できないわけではない。)

熊本連携中枢都市圏ビジョン > 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る政策分野 > 生活機能の強化に係る政策分野 > 環境の保全 > 地方公共団体実行計画及び地域エネルギービジョンの共同策定(熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の共同策定)

### 3. 熊本連携中枢都市圏全域(18市町村)での共同策定の検討について

#### (5) 熊本連携中枢都市圏全域(18市町村)で計画を策定する場合のスケジュール

